

平成25年 第2回

木古内町議会臨時会会議録

平成25年2月20日 開会

平成25年2月20日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

目 次

提出された案件及び議決結果	1
議事日程	2
第1日目（平成25年2月20日）	
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第1号 平成24年度木古内町一般会計補正予算（第10号）	3
閉会の宣告	6
会議録署名議員の署名	7

平成25年2月20日（水）第1号

- 開会日時 平成25年2月20日（水曜日）午前 9時30分
○ 閉会日時 平成25年2月20日（水曜日）午前 9時41分
-

・出席議員（10名）

1番	福嶋克彦	6番	竹田努	
2番	又地信也	7番	笠井敬吾	
3番	佐藤悟	8番	新井田昭男	
4番	吉田裕幸	副議長	9番	東出洋一
5番	平野武志	議長	10番	岩館俊幸

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森伊佐緒
総務課長	大野泰
会計管理者	大瀬政廣
建設水道課長	若山忍

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山本哲
議事担当主査	近藤真恵子
書記	吉川直穂美

平成25年第2回臨時会 提出案件及び議決結果表

議件番号	議 件 名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成24年度木古内町一般会計補正予算(第10号)	25.2.20	原案可決

平成25年第2回木古内町議会臨時会議事日程

第1号 平成25年2月20日(水)

午前9時30分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 第1号	平成24年度木古内町一般会計補正予算(第10号)

(午前9時30分 開会)

開 会 ・ 開 議 の 宣 告

- 議長(岩館俊幸君) 皆さん、どうも本日はご苦勞様でございました。
ただいまから、平成25年第2回木古内町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は10名でございます。
よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 議長(岩館俊幸君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。
6番 竹田努さん、7番 笠井敬吾さん、以上、2名を指名いたします。

会 期 の 決 定

- 議長(岩館俊幸君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ声あり)
○議長(岩館俊幸君) 異議ないものと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

議案第1号 平成24年度木古内町一般会計補正予算(第10号)

- 議長(岩館俊幸君) 日程第3 議案第1号 平成24年度木古内町一般会計補正予算(第10号)についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
町長。
○町長(大森伊佐緒君) 皆様、おはようございます。
平成25年第2回臨時会の開催に当たりまして、皆様がたには何かとご多用のところ、また足もとの悪い中、ご参集賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

それではさっそくでございますが、ただいま上程になりました議案第1号 平成24年度木古内町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億1,954万6,000円とするものでございます。

この度の補正につきましては、歳出のみの補正となっております。歳入の補正はございません。

補正の主な内容でございますが、2款 総務費はこの度の補正財源として、財政調整基金の積立金を減額して財源とする補正でございます。

また、8款 土木費は、除雪費の費用でございます。この補正となっております。

なお、詳細につきましては、このあと総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(大野泰君) おはようございます。

それでは、平成24年度木古内町一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、25節 積立金 1,784万9,000円の減額です。これは、この度負担増となる除排雪経費の追加を財政調整基金の積立額を減額して財源とするものです。

次に、7ページです。8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路維持費、13節 委託料 911万6,000円の追加、及び14節 使用料及び賃借料 873万3,000円の追加です。

議案説明資料をお開き願います。2月9日現在の出勤回数が30回となっており、今後の出勤回数を2月9日以降12回、3月5回の計17回を見込んだこと、及び除排雪重機の借り上げ回数を8回、除雪重機借り上げを17回見込んだことによる追加です。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番 又地信也さん。

○2番(又地信也君) 2番 又地です。

総務課長の説明で、今後の見通しもプラスしてあるということなのですが、春先になりますと圧雪状態が、高温でずいぶんわだち等もできるわけです。例年、町民からの苦情、「わだちができて通行に困難だ」というような話も出てきますので、それらも見通しの中に含めてあるかどうかお伺いいたします。

○議長(岩館俊幸君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山忍君) 先ほど、総務課長から申したとおり、今後の回数を一応もくろんだことと、及びいまおっしゃられたような春先にわだち等ができて通行に支障になるようなところの部分も含めて、その処理につきましては借り上げも含めまして、あるいは町の直営の機械が対応可能になればそれも利用しながら最低限の補正をさせていただきました。

議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

1番 福嶋克彦さん。

○1番(福嶋克彦君) 総務課長にお尋ねしたいのですが、実は先般北斗市にちょっと行って来ましたら、今回の補正の除雪費は国が割り当てした北海道の176市町村のうち、1

07ですか該当になったという話を聞きまして、「我が町もそれに該当するのか」というふうな感じで聞きましたら、「渡島・桧山は一つの町村も入っていない」ということでございました。その締め切りの期日が、1月の20日頃だというふうなことの現在で積雪量を勘案して特交を決めると、それが決まったと。その中では、「渡島はどこ町村も入っていませんでした」ということでしたので、その内容について現状どんなふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長(岩館俊幸君) 総務課長。

○総務課長(大野泰君) 先週のことですけれども、国のほうで特別交付税の3月交付分を除排雪経費が増こうしている市町村には前倒しをして2月に交付するという案内がありました。

福嶋議員がおっしゃるように、道内107町村だったと思います。渡島管内は入っておりません。これは、ちょっといまうろ覚えで申し訳ないのですけれども、昨年以前3年平均だったと思うのですけれども、その積雪深と現在の報告をしている各地域の積雪深で大幅に上回っている市町村にあつては、3月分を2月に前倒し交付するという手続きがされたのですけれども、当地域は昨年も一昨年も多かったものですから、それに比べてことは少ない。平年よりは多いのですけれども、多かった昨年、一昨年よりはそこまで達していないということで前倒し交付にはなっておりませんでした。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

5番 平野武志さん。

○5番(平野武志君) 1点だけお尋ねいたしますが、シーズン前より心配されておりました山崎線の除排雪の件なのですけれども、やはり心配どおり歩道が埋まっております、車の通行はもちろんのこと、人が歩くのも大変な状況の道路になっていまして、ご承知だと思います。

現在は、あちらが中学校ができて、中学生の通学にもなっている中で、「非常に危険だ」というような声が町民から届いております。あわせて旧中学校通、あちらもいま新幹線の工事中ということもあるのかもしれませんが、対向車が来ると非常に大きい車だと交わすのも大変なような状況であります。そんな中、夜間になりますとジョギングをしているかたも数名おられます。ジョギングが悪いというわけではないのですけれども、車が通る中、車のことを気にせずといいますか、ジョギングをされていて非常に危ないと思われるシーンも多々ありました。そのような現状の道路を見まして、歩道の排雪が必要なのではないかなと常日頃思っておりますが、この補正の金額に関してはそちらの部分も含まれているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長(岩館俊幸君) 建設水道課長。

○建設水道課長(若山忍君) おっしゃられるとおり、山崎1号線につきましては、一応両歩道があるのですけれども、道幅も狭い関係もあつてすぐ雪堤が高くなっているのが現状です。

それで、先日も山崎線については排雪を行っておりますけれども、今後についても先ほど総務課長から申したとおり排雪の経費も今回補正させていただきましたので、できる範囲できめ細やかな排雪にも努めていきたいと思っております。

○議長(岩館俊幸君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 質疑がないようですので質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成24年度木古内町一般会計補正予算(第10号)については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(岩館俊幸君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

閉 会 の 宣 告

○議長(岩館俊幸君) 以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件は審議を終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成25年第2回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

大変どうもご苦労さまでございました。

(午前9時41分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年2月20日

木古内町議会議長 岩 館 俊 幸

署 名 議 員 竹 田 努

署 名 議 員 笠 井 敬 吾